

議会だより

ながのはらまち

2018
JULY

7

No. 116

5月臨時会や6月定例会の内容をお伝えします



目次 CONTENTS

工事請負・委託契約など 生活再建・庁舎 関連契約 9 件締結	4 頁
6 月定例会 全議案を可決など	2-3 頁
たばこ税 3 段階引き上げなど	5 頁
太陽光発電設備設置を規制へ	6 頁
2 水道事業経営状態良化傾向	6 頁
一般会計乳児発達支援事業実施へ追加補正	7 頁
所得税法56条廃止求め意見書提出 (請願・陳情)	8-9 頁
介護保険料引き上げへ条例改正 (5 月臨時)	10 頁
ここが知りたい! 一般質問	11-14 頁
写真: 長野原分団 3 位入賞 (関連16 頁)	



黒岩議員による一般質問の様子（29日）

6月定例会 全議案を可決など

平成30年6月第2回長野原町議会定例会は会期を6月15日から29日までの15日間とし、同月15日・22日・29日に本会議が開かれました。

概要 全21議案 原案どおり可決

今回開かれた6月議会定例会において、人事案件1件や条例改正3件、八ッ場ダムや役場新庁舎・住民総合センター建設事業に関連する工事委託（請負）契約締結9件など全21議案（詳細3ページ）を原案のとおり可決しました。

また、5月31日までに受理された陳情14件は定例会初日（15日）に所管の常任委員会へ付託され、

慎重審議の結果、採択10件、趣旨採択4件となりました。（関連8～9ページ）

なお定例会最終日（29日）には一般質問が行われ、議員3名が登壇しました。（関連11～14ページ）

決算 2事業（企業） 会計決算を認定

本定例会2日目（22日）には平成29年度浅間上水道事業および北軽井沢簡易水道事業の2事業（企業）会計決算を審議し、原案のとおり認定しました。（関連6ページ）

行政報告

繰越事業経費 報告受ける

6月議会定例会初日（15日）に平成29年度一般会計予算および公共下水道事業特別会計予算繰越明許費（事故繰越し）繰越計算書が上程され、平成30年度に繰り越す事業経費などについて報告を受けました。（詳細左表）

■平成29年度各会計繰越明許費・事故繰越し表

会計名	繰越額（合計）	主な事業
一般会計	10億846万9千円	ダム関連補助事業 （計21事業）
一般会計 （事故繰越）	1億741万6,132円	ダム関連補助事業 （計2事業）
公共下水道事業 特別会計	1,500万円	公共下水道事業

繰越明許費について

⇒年度内に支出が終わらないなどの理由から、翌年度に繰り越して使用する経費のこと。

■ 6 月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容	関連	
行政報告	1号	平成29年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	2	
	2号	平成29年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について		
	3号	平成29年度公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		
同意	1号	町等公平委員会委員の選任同意について	—	
議案	1号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	—	
	2号	町税条例等の一部改正	5	
	3号	町開発事業等の適正化に関する条例の一部改正	6	
	4号	工事請負契約の締結について (役場新庁舎・住民総合センター外構工事)	4	
	5号	財産の取得について (役場新庁舎事務用備品)		
	6号	工事委託契約の締結について (横壁地域振興施設整備事業(屋内運動場))		
	7号	工事委託契約の締結について (町道林長野原線改築工事)		
	8号	工事委託契約の締結について (町道林長野原線改築工事(その2))		
	9号	工事委託契約の締結について (町道川原湯温泉幹線街路整備事業(川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区)(その1))		
	10号	工事委託契約の締結について (スポーツ公園整備事業(その1))		
	11-15号	平成30年度一般会計・4特別会計補正予算		
	16号	工事委託契約の締結について (林道川原畑線開設工事(その1))		
	17号	工事委託契約の締結について (公共下水道事業(長野原処理区)(その1))		
	認定	1号		平成29年度浅間上水道事業会計決算認定
2号		平成29年度北軽井沢簡易水道事業会計決算認定		
発委	1号	所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について		8-9



町役場新庁舎・住民総合センター外構工事請負契約や事務用備品の購入（財産の取得）を6月議

新庁舎
外構工事や備品
購入契約締結

工事請負・委託契約など

生活再建・庁舎 関連契約 9 件締結



新庁舎・住民総合センター建設現場（6月末日）

（※）都・加辺・今井JV
都・加辺・今井長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事特定建設工事共同企業体（代表者 都建設株式会社 代表取締役 星野 勝義）

会定例会初日（15日）に可決しました。（詳細下表）

ダム
地域振興施設など
7 件契約締結

屋内運動場整備（横壁）やスポーツ公園整備事業（川原畑）など生活再建関連工事委託契約計7件を6月議会定例会初日および最終日（29日）に可決しました。（詳細下表）

質疑応答

質問
スポーツ公園
用途の説明を

問
牧山議員 群馬県
に委託するスポー

ツ公園整備事業（その1）について、スポーツ公園とあるが詳しい用途について説明を。

回答
幅広い用途を
見込んでいる

答
ダム対策課長 温
井沢と八ッ場沢

ゾーンの2箇所に公園整備を行うもので、温井沢ゾーンについては地元などで再検討し、親子で楽しめる遊具や広場を設置するなど幅広い用途を見込んでいる。また、八ッ場沢ゾーンについてはスポーツ的な要素は無いが、吾妻渓谷との連携や散策が目的となっている。

■各契約一覧表（6月定例会分）

議案番号	契約名	契約の相手方	契約金額	備考
4号	工事請負契約の締結について （役場新庁舎・住民総合センター外構工事）	都・加辺・今井JV	1億314万円	新庁舎 関連
5号	財産の取得について （役場新庁舎事務用備品）	フジコー株式会社 代表取締役 根岸 誠	6,156万円	
6号	工事委託契約の締結について （横壁地域振興施設整備事業（屋内運動場））	群馬県知事 大澤 正明	9億5,809万4,900円	生活 再建 （ダム） 関連
7号	工事委託契約の締結について （町道林長野原線改築工事）	関東地方整備局長 泊 宏	3億4,500万円	
8号	工事委託契約の締結について （町道林長野原線改築工事（その2））	関東地方整備局長 泊 宏	2億8,000万円	
9号	工事委託契約の締結について （町道川原湯温泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢区）（その1））	群馬県知事 大澤 正明	1億182万3,000円	
10号	工事委託契約の締結について （スポーツ公園整備事業（その1））	群馬県知事 大澤 正明	9,984万1,500円	
16号	工事委託契約の締結について （林道川原畑線開設工事（その1））	群馬県知事 大澤 正明	9,984万1,500円	
17号	工事委託契約の締結について （公共下水道事業（長野原処理区）（その1））	群馬県知事 大澤 正明	1億3,972万5,000円	

■表1 たばこ税改正表（1,000本あたりの金額・3級品除く）

段階	国	県	町	合計	備考
現行	5,302円	860円	5,262円	11,424円	
第1段階	5,802円	930円	5,692円	12,424円	平成30年10月1日～
第2段階	6,302円	1,000円	6,122円	13,424円	平成32年10月1日～
第3段階	6,802円	1,070円	6,552円	14,424円	平成33年10月1日～

※現行と第3段階を比較すると1,000本あたり3,000円増税となります（1本あたり3円増税）

■表2 加熱式たばこ税改正表

現行の換算方法：重量1gを紙巻たばこ1本に換算（パイプたばこに分類）

改正後の換算方法：重量0.4gで0.5本分+紙巻たばこ1本分の平均価格で0.5本分

段階	現行の換算方法	改正後の換算方法	備考
現行	現行の換算本数×1.0	—	
第1段階	現行の換算本数×0.8	新換算本数×0.2	平成30年10月1日～
第2段階	現行の換算本数×0.6	新換算本数×0.4	平成31年10月1日～
第3段階	現行の換算本数×0.4	新換算本数×0.6	平成32年10月1日～
第4段階	現行の換算本数×0.2	新換算本数×0.8	平成33年10月1日～
第5段階	—	新換算本数×1.0	平成34年10月1日～

※改正後の換算方法について（計算式）

$\frac{\text{加熱式たばこ1本あたりの葉たばこ・溶液の重量}}{0.4g} \times 0.5(\text{本分}) +$	$\frac{\text{加熱式たばこ1本あたりの小売定価}}{\text{紙巻たばこ1本あたりの平均価格}} \times 0.5(\text{本分})$
--	--

町税条例などの一部改正 たばこ税

3段階引き上げなど

6月議会定例会初日（15日）に町税条例などの一部改正を可決しまし

た。この改正は地方税法などの一部改正に伴うもので、主に町民税やたば

こ税に関する改正がありました。

概要① 町民税 非課税範囲拡大

今回の改正により、障害者・未成年者・寡婦（夫）の町民税非課税対象範囲が10万円増額の合

計所得金額（前年）135万円未満までとなり、扶養親族などを有する方への負担軽減が図られました。

また、前年の合計所得金額が2500万円を超える方の所得・調整控除が適用外となり、高所得者における税負担の軽減措置が無くなるなど町民税に関する改正が行われました。（平成33年1月1日施行）

概要② たばこ税 段階的引き上げ

町民税関連改正のほか、に町たばこ税の改正も行われました。この改正は紙巻たばこ（3級品を除く）について平成30年10月1日から平成33年10月1日にかけて、国と地方において3段階で税率を引き上げ、国・県・町あわせ1本あたり3円の増税を行うものです。（詳細

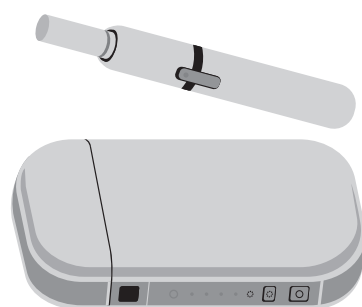


表1)

また、近年増加している加熱式たばこへの課税について紙巻たばこに近付けるため、本条例における課税方式の整備などが行われました。この改正は加熱式たばこへの課税方式を平成30年10月1日から平成34年10月1日にかけて段階的に新方式に移行するもので（詳細表2）、最終的に加熱式たばこにかかる税額は紙巻たばこの7割から9割程度の税額になることが見込まれます。

☞加熱式たばこの税率について

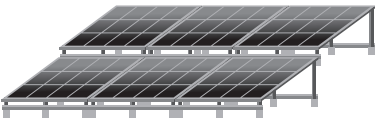
⇒現行制度の加熱式たばこは「パイプたばこ」に分類され、葉などの重量で税額が決まりますが、改正後は重量と価格を紙巻たばこの本数に換算する方式となります。

景観・地域保全へ条例一部改正

太陽光発電設備 設置を規制へ

概要
10kW以上設備
事前承認求める

町開発事業等の適正化に関する条例に発電出力10kW以上の太陽光発電設備（以下「設備」という。）を適用する一部改正を6月議会定例会初日（15日）に可決しました。この改正により設備を設置しようとする事業主は町へ事業計画書の提



質疑応答

質問
本改正で
完全規制可能か

問
牧山議員 太陽光
発電設備について

は、以前より景観や環境
などへの問題があった。

出を行い、事前に承認を得なくてはなりません。また発電出力が50kW以上の設備については原則として近隣関係者や地元区長に同意を得る必要があります。

なお既設置の設備については事業主へ開発事業概要書の提出を求めることができるよう規定しました。

最近は無秩序に北軽井沢地区などに設置されている状況である。この改正により、これら規制ができるのか町長の考えを伺いたい。

また、今後は規模の大
小問わず規制することも
検討していく必要がある
のではないか。

回答
抑制につながる
ものと考えてる

答
町長 この条例で
は完全に規制でき

ないが、抑制につながら
ないと考えている。

なお町ではバイオガス
や小水力といった地域の
特色を生かした再生可能
エネルギーの導入を検討
しているところであり、
このような再生可能エネ
ルギーについては推進し
ていく必要があると考え
ている。

浅間上水道・北軽井沢簡易水道

2 水道事業 経営状態良化傾向

平成29年度
事業(企業)
会計決算

収益的収支：企業の1事業年度における営業活動にて発生する収益・費用のこと。現金が生じない減価償却も含まれる。

資本的収支：将来の経営活動に備えた固定資産取得・増改築などの建設改良費や企業債償還金などの投資的な収支のこと。

概要
2 水道事業
会計決算を認定

6月議会定例会2日目
(22日)に平成29年度浅
間上水道・北軽井沢簡易
水道事業会計決算を原案
のとおり認定しました。

本年度2事業会計決算
については全体的に収入
が微減したものの、これ

■平成29年度各事業会計決算概要表（消費税込）

会計名	決算額	前年度決算額	前年度比	
浅間上水道 事業会計	収益的収入	4,428万7,735円	4,453万3,081円	99.4%
	収益的支出	5,074万8,631円	5,413万7,423円	93.7%
	資本的収入	-	-	-
	資本的支出	704万3,652円	802万5,582円	87.8%
北軽井沢簡易 水道事業会計	収益的収入	6,545万7,237円	6,621万5,580円	98.9%
	収益的支出	6,596万337円	7,538万7,486円	87.5%
	資本的収入	920万5,600円	867万9,558円	106.1%
	資本的支出	3,445万2,225円	2,198万1,548円	156.7%

に対する費用が減少した
ため経営状態の良化が見
られました。（詳細右
表）



長野原町
マスコットキャラクター
にゃがのはら

☞バイオガス発電について

⇒家畜の糞尿や食品廃棄物、下水道、汚水などの有機ゴミの発酵などにより生成した（バイオ）ガスを利用して発電する方法のこと。再生可能エネルギーの1つ。

平成30年度
各会計
補正予算

■平成30年度一般・特別会計補正予算表（6月定例会）

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	2億9,083万8千円	141億9,373万3千円
国民健康保険特別会計	444万2千円	7億8,055万4千円
へき地診療所特別会計	47万円	8,407万4千円
介護保険特別会計	282万5千円	6億1,356万4千円
公共下水道事業特別会計	1億500万円	5億1,191万4千円
合計	4億357万5千円	-

一般会計
乳児発達支援事業
実施へ追加補正

平成30年度一般・4特別会計補正予算を6月議定例会2日目（22日）に可決しました。（詳細左表）

一般
乳児発達支援へ
186万円

今回可決した一般会計補正予算は約2億9千万円の追加補正を行うもので、主に人事異動などに伴う人件費の減額や林道川原畑線開設事業委託料9890万円（関連4割）の追加などがありました。また、町では8月以降に新たに乳児発達支援事業（詳細下記記事）を開始する予定で、これにかかる委託料186万円を新規に計上しました。

特別
管路工事県委託
1億500万円

今回可決した4特別会計予算は合計で1億1273万7千円の追加補正となりました。主な内容は、公共下水道事業特別会計における管路工事の群馬県委託料1億500万円などがありました。

質疑応答

質問①
起業支援事業の
状況は

黒岩議員（一般会計） 起業支援事業補助金が200万円追加となっているが、現在の事業状況はどうなっているか。

回答①
2件190万円
決定している

産業課長 現在、2件190万円の支出を決定しているところ。

ろ。今後については既に1件採択しており、加えて申請待ちが1件、相談が1件ある。

質問②
開発事業の
位置や規模は

牧山議員 太陽光発電所建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業に3553万7千円の追加補正を行っている

が、位置や規模などはどうなっているか。

教育課長 位置は大津区の赤羽地区で、対象面積は1万4166㎡を予定している。想定される遺構は縄文・弥生・平安などを考えている。

回答②
大津区で
1万4166㎡

Pick up!
乳児発達支援
事業を実施

今回可決された一般会計補正予算にて計上された乳児発達支援事業「子育て広場ながのはら『きらきらベビー』」は生後2ヶ月から10ヶ月の全乳児を対象とした発育・発達支援教室を定期開催するものです。生後2ヶ月の早期から

子どもと関わることで療育の必要がある子の早期発見や発達経過の記録を目的としており、児童発達支援やその後の健診・相談事業などへつなげていく入り口として実施します。なお、この事業は8月以降に開始する予定です。

☞小水力発電について
⇒一般河川や上下水道などで利用される水のエネルギーを利用し、水車をまわすことで発電する方法のこと。再生可能エネルギーの1つ。

請願・陳情

総務文教常任委員会 所得税法56条 廃止求め意見書提出



5月31日までに受理された請願・陳情は6月議会定例会初日（15日）に所管の常任委員会へ付託され、同日開かれた各常任委員会にて審議されました。審議の結果については次のとおりです。

文 所得税法関連 請願を採択

議の結果、全て採択となりました（次頁表1参照）。
 なお、所得税法第56条に関する請願（受理番号5号）は、配偶者やその親族など家族従業者の所得を必要経費として算入しない旨を規定する同法第56条の廃止・削除を求めるもので、本委員会にて採択とし、意見書を同定例会最終日（29日）に上程しました。なお同意見書については審議・可

決され、関係機関へ提出することとなりました。
**建 町道整備陳情など
7件採択**
 今回、産業建設常任委員会へ付託された陳情は11件となり、慎重審議の結果、採択7件、趣旨採択4件となりました（次頁表2参照）。
 受理番号10号については陳情箇所が宅地や畑から離れていることから、経過観察し今後の状況により対応することとして趣旨採択しました。また、受理番号11号は一部地権者が不明であるため調査を要し、受理番号12号については問題解決に調査検討を要するため、調査（検討）後対応の趣旨採択としました。受理番号13号については舗装後の排水が問題となるため、路面補修の趣旨採択としました。

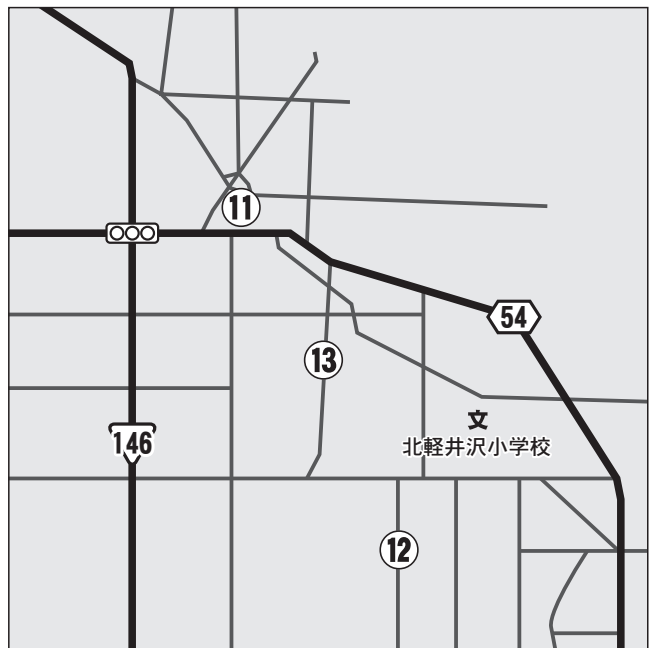


▲受理番号12号の陳情箇所（町道10-49号線）

▼受理番号13号の陳情箇所（町道10-45号線）



■陳情位置図（受理番号11・12・13号）



①：陳情箇所・番号 ▽：国道 ◻：県道 ◯◯◯：信号

請願・陳情の付託

⇒請願・陳情の各常任委員会への付託は3・6・9・12月の定例会で行われます。請願・陳情の締切は定例会前月の末日までです。

■表1 請願・陳情の審査結果一覧（総務文教常任委員会付託分）

	件名	提出者	内容	結果
受理番号	4号	145号線バイパスに信号機設置の陳情	与喜屋区長 野寺 堅一	町道平線から国道145号線に入りする箇所信号機設置を求めるもの。 採 択 (関係機関要望)
	5号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願	吾妻民主商工会 婦人部 平形 典子 (紹介議員) 牧山 明	政府に対し、所得税法第56条廃止を求める意見書の提出を求めるもの。 採 択 (意見書提出)
	17号	街路灯LED器具交換についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	地区内の街路灯7台についてLED器具に交換するための補助を求めるもの。 採 択 (30%補助)

■表2 請願・陳情の審査結果一覧（産業建設常任委員会付託分）

	件名	提出者	内容	結果
受理番号	6号	縁石一部撤去についての陳情	応桑区長 丸山 富三	町道9-18号線から県道孺恋応桑線に乗り入れる箇所における縁石の一部撤去を求めるもの。 採 択 (関係機関要望)
	7号	町道側溝の溝蓋設置についての陳情	応桑区長 丸山 富三	町道9-9号線や9-28号線などの各側溝に溝蓋設置を求めるもの。 採 択 (年次計画対応)
	8号	道路補修についての陳情	応桑区長 丸山 富三	旧狩宿の森前の舗装補修を求めるもの。 採 択 (損傷箇所補修)
	9号	道路舗装についての陳情	応桑区長 丸山 富三	堂光原バス停付近道路を舗装するため現物支給を求めるもの。 採 択 (現物支給)
	10号	用水路補修工事についての陳情	応桑区長 丸山 富三	吾妻地内の用水路補修を求めるもの。 趣旨採択 (経過観察し状況により対応)
	11号	町道認定についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	ますや食堂裏道路の町道認定を求めるもの。 趣旨採択 (調査後対応)
	12号	町道10-49号線改良についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	町道10-49号線の一部改良工事を求めるもの。 趣旨採択 (調査検討後に対応)
	13号	町道10-45号線舗装についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	町道10-45号線の道路舗装を求めるもの。 趣旨採択 (路面補修)
	14号	大屋原地区内の舗装補修についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	町道10-16号線や10-19号線など、大屋原地区内4箇所における舗装の補修を求めるもの。 採 択 (損傷箇所補修)
	15号	側溝蓋設置についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	地区内5箇所の各側溝に溝蓋設置を求めるもの。 採 択 (年次計画対応)
16号	群一及び群五地内の舗装補修及び側溝清掃についての陳情	北軽井沢区長 小林 一雄	町道10-60号線の舗装補修、町道10-69号線の舗装補修および側溝清掃を求めるもの。 採 択 (損傷箇所補修)	

■介護保険料新旧比較表

段階	説明	改正前基準額 年額（月額）	改正後基準額 年額（月額）
1	生活保護受給者・世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入が80万円以下	23,200円 (1,935円)	28,000円 (2,340円)
2	世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入が80万円超120万円以下	38,700円 (3,225円)	46,800円 (3,900円)
3	世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入が120万円超	38,700円 (3,225円)	46,800円 (3,900円)
4	本人が町民税非課税（世帯内に課税者がいる）かつ本人の年金収入などが80万円以下	46,400円 (3,870円)	56,100円 (4,680円)
5	本人が町民税非課税（世帯内に課税者がいる）かつ本人の年金収入などが80万円超	51,600円 (4,300円)	62,400円 (5,200円)
6	町民税課税かつ合計所得金額120万円未満	61,900円 (5,160円)	74,800円 (6,240円)
7	町民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円（改正後：200万円）未満	67,000円 (5,590円)	81,100円 (6,760円)
8	町民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満（改正後：200万円以上300万円未満）	77,400円 (6,450円)	93,600円 (7,800円)
9	町民税課税かつ合計所得金額290万円（改正後：300万円）以上	87,700円 (7,310円)	106,000円 (8,840円)

概要
全議案
原案どおり可決

平成30年5月9日（水）
に開かれた5月議会臨時

会において、人事案件2件や条例改正2件など全9議案（専決処分承認含む・詳細下表）を原案のとおり可決しました。

介護保険料
引き上げへ条例改正

条例① 国保税
軽減世帯拡充

専決処分された国民健康保険税条例の一部改正を承認しました。この改正により、国民健康保険税の基礎課税限度額（医療給付費分）を54万円から58万円に引き上げる一方、均等・平等割の軽減対象範囲が拡充されました。

条例② 介護保険料を
引き上げ

介護保険条例の一部改正を可決し、介護保険料率の引き上げを実施することとしました。（上表参照）

契約
長栄橋架替工事
など契約締結

長栄橋架替工事（拡幅分）や町営横壁土地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託契約を下記のとおり締結しました。

■5月臨時会で承認・可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容
承認	1号 専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正）	地方税法の一部改正に伴う、固定資産税に関する特例を延長するなどの一部改正。
	2号 専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険税条例の一部改正）	基礎課税限度額（医療給付費分）を58万円へ引き上げるなどの一部改正。
同意	1号 副町長の選任同意について	市村 敏 副町長の任期満了に伴い、再任の同意を求めるもの。
	2号 ダム担当副町長の選任同意について	佐藤 修二郎 ダム担当副町長の任期満了に伴い、再任の同意を求めるもの。
議案	1号 ふるさと応援寄附条例の一部改正	本寄附金を財源として実施する事業を「未来を担う人づくり事業」へ一本化する一部改正。
	2号 介護保険条例の一部改正	介護保険法に基づき、介護保険料の見直し・引き上げを行う一部改正。
	3号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）	社会福祉協議会改革のため、コンサルタント費用補助金350万円を追加補正するもの。
	4号 工事委託契約の締結について（町道遠西荻の平線長栄橋架替工事）	長栄橋架替工事（拡幅分）委託契約を国土省と締結するもの。
	5号 業務委託契約の締結について（町営横壁土地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査）	本業務委託契約を株式会社歴史の杜と締結するもの。

①長栄橋架替工事

【契約金額（税込）】
8040万円

【契約の相手方】
国土交通省

関東地方整備局長 泊宏

②埋蔵文化財発掘調査

【契約金額（税込）】
1億4148万円

【契約の相手方】
株式会社 歴史の杜

代表取締役 唐沢 健二

ここが知りたい!

一般質問

質問者	質問内容	ページ
富澤 重男 議員	区割りの見直し図るべき	12
牧山 明 議員	消火栓・防火水槽整備すべき	13
黒岩 巧 議員	北軽・応桑の地域振興策示せ	14

概要 一般質問に 議員3名登壇

一般質問とは定例会において、各議員が住民の代表として町の考え方や疑問をたたくものです。

6月議会定例会では3名が登壇し、それぞれ区割りの是正や防災関連、地域振興について質問を行いました。(詳細12〜14ページ)



▲富澤議員の質問に対し答弁を行う萩原町長

◀答弁を受け、更に質問を行う黒岩議員
※2回目以降の質疑応答は自席にて行います

なお紙面の都合により内容の要約・省略など編集を行った上で掲載していますので、実際の質疑応答と異なる部分があります。



国民健康保険税について②
⇒各課税額の算定に所得・均等・平等割の3方式を用います。この方式を用いて3課税額を算定・合算した額を国民健康保険税として納めるようになります。



富澤 重男 議員

答

将来見据え 検討していく

ながら慎重に進める必要があると考えている。町の将来を見据えながら検討していきたい。

問

5月末日で町の人口は5663人、世帯数2485戸となっている。川原畑区と北軽井沢区を比較すると世帯数が30・74倍、人口では27・95倍の差（3月末日）がある。

答

これらの指標から区役員の責任や負担だけでなく、老人会・消防団などをはじめとした地区組織の編成や活動などに無駄・無理・ムラが生じていると見受けられる。こ

町長 本町においても他自治体と同様に人口減少が進行し、特にダム関連地域においては顕著にその傾向が見られるところ。このよう

問

公平公正などの観点から要検討すべき問題だと考えており、人口減少が進行していく中、状況に見合った区割りや活性化を行うべきである。町民や有識者などにも課題を投げかけ、より良い方向性を打ち出せるようお願いしたい。

答

町長 負担が重くなっている地区が存在することは認識している。この問題についてはデリケートな部分があるため、先述のとおりご意見・ご指導いただきたいながら慎重に進めていきたい。また、地域の声を直接聞くことも重要であると考えており、地区別懇談会実施などの動きを

討していきたい。



▲吾妻郡消防ポンプ操法競技大会に出場した長野原（1）・大津（2）分団



長野原町マスコットキャラクター
にやがのはら

しかし、各区の組織や編成などの見直しは町全体に関わる重要課題であるため、議員や各区長をはじめとした多くの有識者よりご意見をいただき

町長 負担が重くなっている地区が存在することは認識している。この問題についてはデリケートな部分があるため、先述のとおりご意見・ご指導いただきたいながら慎重に進めていきたい。また、地域の声を直接聞くことも重要であると考えており、地区別懇談会実施などの動きを検討していきたい。

区割りの見直し図るべき

川原畑区と北軽井沢区の人口・世帯について
⇒6月末日現在で川原畑区56人(22世帯)、北軽井沢区1,589人(731世帯)となり、人口約28.4倍(世帯約33.2倍)の差になりました。

ここが知りたい!

一般質問



牧山 明 議員

問 消火栓・防火水槽 整備すべき

答

関係要綱や 規則整備する

問

町内には戸数が少なく消火栓・防火水槽が整備されていない地区が点在しており、火事が起きた際の消火活動に多くの時間と労力がかかっている。

町民の生命・財産を守り、大規模火災を防ぐ観点から町負担で消火設備の整備をすべきと考えるがどうか。

答

町長 町地域防災計画では「町は地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務を有する」と明記しており、町はこれを実践しているところ。特に火災に関しては消防水利の適正な配置に努め

るものとされている。消火栓などの設置については各区の請願・陳情により議会にて審議・採択された後、規則に基づき75%補助を行っている。

しかし、今年発生した建物火災では近くに水利がなく、消火活動に時間を費やした結果、全焼となっていました。

町では今回の実情を重く受け止め、消防水利の適正な配置に関して実施要綱などの整備や補助金に関する規則についても見直す考えである。

問

前向きな答弁と受け止めた。年初より応募地区では火災が発生しており、消火に手間

取った事案もあった。火災の発生は予測できないため、消火設備の整備は実施できるものから早急に対応する必要がある。消火栓などについては一度整備すれば当分の間は経費がかからない。法的整備と併せ、今年度中に実施できることを始めて欲しい。

答

町長 個人的には100%補助する方向で検討したいと考えているが、財源確保や法的整備などを行う必要がある。また、今後100%補助とした場合に関連請願・陳情が提出されても不採択となるケースが出る可能性がある。その辺りの線引きなども検討していく必要がある。これらに加え、火災を起ささないという防災に対する意識向上も必要だと考えており、議員各位

のご協力をお願いしたい。

問

最小限の被害で消火できる設備の重要性は周知のとおりである。この問題の解決には請願・陳情に任せるのではなく、消火設備の状況調査を行った上で一定の条件を設け、100%補助を町が打ち出す必要がある。財源については財政調整基金を利用し、年次計画の中で設備整備を進めるべき。最低でも今年度中に消火設備がない場所を無くすレベルまでやっていたいただきたい。

答

町長 まだ完全にできていない部分がある。消防団の組織を守ることも併せ、まずは状況調査を実施したい。



黒岩 巧 議員

答

各事業の状況など
検証し連携図る

問

浅間牧場の遊歩道や町営浅間園のスカイロックトレイル開設

答

町長 現在まで移住定住施策や起業支援事業などの地域振興を進めてきたところ。

つなげてきている中、企業誘致については進展がないように見受けられる。工場誘致などは立地的に不利であるが、北軽の涼しさを生かしたIT関連企業やサーバーセンターなどの誘致は最適であると考えているがどうか。

議員指摘のとおり、立地的に大規模工場などの誘致は不利であるため、空き家バンク事業との連携でベンチャー企業などのSOHO事業誘致を発信している。今後は各事業の進捗状況や成果などを検証するとともに、跡見学園プロジェクトなどの新たな動きと連携を図りながら、効果的施策となるよう努めていきたい。

問

今後の北軽・応桑における地域振興

また跡見学園プロジェクトについても今後は北軽・応桑が対象になると期待しているところである。企業誘致も含めた北軽・応桑地域における地域振興策の状況と展望を伺いたい。

答

町長 「キャンプの町」大変良いアイデアだと思う。是非議員先導で進めていただきたい。

また、地域振興を担う組織の設立も公約として掲げているところであるが、イベントや観光協会の部分も統一していきたいと考えている。ご協力やアイデアをいただきたい。

今後の観光はハッ場と浅間をつないだ「オールながのはら」で推進していく必要がある。このような取り組みが上手く進むよう町からの支援をお願いしたい。

このような中、GPや地域おこし協力隊による酪農ヘルパーなどを例とした行政・企業・地域住民の連携も重要である。こういった事業などを推進し、地域を盛り上げていきたい。

(以下「浅間山北麓G

議会傍聴案内

あなたも
議会を傍聴しませんか？

次回定例会

9月 7日(金)
14日(金)
20日(木)

※発行日現在の予定

議会の様子はどなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議会開催日に直接議場（長野原町役場2階）までお越しください。

難しい手続きはなく、予約も不要です。受付簿に氏名など必須事項を記入の上、傍聴してください。会議中の入退室も自由です。

なお、開会時間は開催日によって異なります。傍聴を希望される際は長野原町議会事務局までお問い合わせください。

▶詳しくは長野原町議会事務局
(☎0279・82・3019)
までお問い合わせください。

活動報告① 嬭恋村議会× 長野原町議会 合同懇談会

平成30年5月25日(金)、
ヴィラ北軽井沢エルウィ
ングを会場に嬭恋村議
会との合同懇談会を行
いました。

当日は中村企画政策課
長（長野原町）による
ジョークに関する講話
の後、両町村の政策課
など多分野にわたる意
見交換が行われました。



▲活発な意見交換が行
われました
▶中村課長による講話
の様子



活動報告② 認知症 サポーター 養成講座

平成30年6月29日(金)、
6月議会定例会閉会后
に認知症サポーター養
成講座を議員全員で受
講しました。

(公社)認知症の人と
家族の会群馬県支部の
島村副代表を講師に実
体験を踏まえた認知症
に関する講演をしてい
ただき、認知症への理
解を深めました。

した。
なお、この養成講座は
自治会やスパーなど概
ね10人以上で受講す
ることができます。キ
ャラバン・メイト(研
修を受けた講師)によ
り、認知症への正しい
理解や接し方など60
分から90分程度の講
座を受講することができます。詳
しくは町地域包括支
援センター(☎0279・
82・2422)または町
役場(町民生活課/☎
0279・82・2246)ま
でお問い合わせください。



▲質疑をする浅沼議長と島村副代表
◀養成講座の様子

☎認知症サポーターについて
⇒養成講座を受けた方のこと。認知症を正しく理解し、偏見
をもたずに認知症の人や家族を温かく見守る応援者のこと。
(※) 専門的・特別なことをするものではありません。



吾妻郡消防ポンプ操法競技大会 長野原分団 3位入賞

平成30年6月17日（日）、中之条シルクパークを会場に吾妻郡ポンプ操法競技大会が開催されました。

町からは自動車ポンプの部に長野原（1）・大津（2）分団が出場し、長野原分団が第3位入賞、大津分団が支部長賞を受賞しました。

1. 第1線延長（大津分団）
2. 第3位に入賞した長野原分団
3. 支部長賞を受賞した大津分団
4. 火点放水（長野原分団）
5. 一斉に操作を始める長野原分団
6. 第2線延長（大津分団）
7. 長野原・大津分団整列
8. 表彰の様子（指揮者の黒岩さん）



編集後記

6月議会定例会最終日（29日）に、関東甲信地方はこれまでで最も早い梅雨明けを迎えました。町では4月に浅間牧場の新遊歩道がオープンとなり、6月には鬼押出溶岩や舞台溶岩を巡る町営浅間園の新トレッキングコース「スカイロックトレイル」が開設されました。どちらもガイドの同行が必要ですが、町民皆さんも盛夏から紅葉の季節に雄大な浅間山・浅間牧場・浅間高原を体感できる素晴らしいルートを歩いてみませんか。

◎広報委員

委員長	黒岩 巧
委員	牧山 明
	浅井 進
	富澤 重男